

事業概略書

事業名	発達障害児者のアセスメントツールの効果的使用とその研修について
事業目的	<p>新たな「障害者総合支援法」において、発達障害への支援は、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに沿った一貫した支援を行うことが必要であり、早期発見や適切な対応のためには、発達障害を正確に判別できるアセスメントツールが必要である。現在、多くのアセスメントツールが作成・導入されているが、現場での効果や留意点の検証については十分になされていない。このため、支援につながるアセスメントツールの効果的使用について、調査・研究結果の整理を踏まえてガイドラインを作成し、支援者への普及啓発の方法を考察する。</p>
事業概要	<p>(1) 発達障害をめぐる近年の状況に関する調査 発達障害をめぐる近年の状況について整理するための先行調査を実施する。</p> <p>(2) アセスメントツールの妥当性・有用性に関する調査 Vineland 適応行動尺度第二版 (Vineland-II) の日本版を 400 名程度の発達障害児者を対象に実施し、妥当性・有用性を検討する。</p> <p>(3) 医療・福祉機関におけるアセスメントツールの利用実態に関する調査 発達障害児者の支援に携わる全国の医療・福祉機関を対象に、アセスメントツールの利用実態に関するアンケート調査を行った。</p> <p>(4) 発達障害児者の支援とアセスメントに関するガイドラインの作成 上記調査事業の結果およびこれまでの国内外の研究知見を踏まえ、発達障害児者の支援とアセスメントに関するガイドラインを作成する。</p>
事業実施結果及び効果	<p>(1) 国内外で発達障害に対する法的・行政的な支援が拡充されつつあること、2013 年 5 月に刊行予定の DSM-V において発達障害の診断基準に関して重要な変更があることなどが確認された。</p> <p>(2) Vineland-II は知的障害、自閉症、ADHD などの発達障害によって生じる生活上の困難さを明確に把握しうることが示された。</p> <p>(3) 福祉施設・事業所では、アセスメントツールの普及が遅れており、発達障害児者への支援にあたって、認知機能、生活能力、問題行動、発達障害特性など、多角的にアセスメントを行うことが難しい現状が示唆された。</p> <p>(4) 発達障害に関するアセスメントツールの開発に携わってきた代表的な研究者に執筆を依頼し、アセスメントに関するガイドラインを作成した。</p>
事業主体	<p>〒452-0821 愛知県名古屋市西区上小田井 2 丁目 187 番地 ゴールドボニー小田井 201 号室 特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会 TEL : 052-505-5000 E-MAIL : info@as-japan.jp</p>

- (注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。